令和６年度第２回茅ヶ崎市文化財保護審議会
会議録

議題	議題１　市指定史跡・天然記念物「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」に係る剪定等について（審議） 議題２　国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」整備事業について（報告） その他
日時	令和６年１０月２１日(月)　１４時００分から１５時３０分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎５階　特別会議室
出席者氏名	（出席委員） 近藤会長、五味委員、緒方委員、田尾委員、宮瀧委員、鈴木委員 （事務局） 【教育推進部】松岡部長【教育施設課】小林課長補佐、竹本主任【社会教育課】伊勢田社会教育課長、石井課長補佐、大元主査、三戸副主査、田中主任、塘主任、金馬主任、【博物館】須藤館長、落合主査
会議資料	議題１　市指定史跡・天然記念物「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」に係る剪定等について（審議）【資料１－１～１－４】 議題２　国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」整備事業について（報告）【資料２】 その他　令和６年度文化財保護事業に係る活用事業について【資料３】
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	０人

会議録

○（伊勢田社会教育課長）
・開会のあいさつ
・出欠委員の確認（過半数の成立）
・鈴木委員の御紹介
・傍聴者の確認（傍聴者なし）

○（事務局）
・会議資料の確認

【議題１　市指定史跡・天然記念物「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」に係る剪定等について（審議）】
○（事務局）
　資料 1－1～1－3 について説明

○（近藤会長）
緒方委員から適切にチェックができているか、そのあと、どういう見通しが立つか、お話していただけますか。
○（緒方委員）
難問です。今、どうするかという問題に関して、私なりの意見を述べさせてもらいました。
ただ、現場を見ると問題は次々に出ていて、歩道で人が歩くのが困難な場所がいくらでもあります。そういうことを一つ一つやっていくしかないと思います。
今度の剪定に関しても、松並木に接している民地の方の反応に対して、行政側がどのように統一見解を持って対処していくのか。「A さんはこうだった」「B さんがこうだった」ではいけません。
担当の方は苦労が多いと思いますが、課として松並木を残すということで鋭意努力していただきたいです。
今後の方向性についても、前々から課題にしていますが、一方通行化して歩道を広げるとか、松の根まわりを保護しているサークルを大きくするとか、20 年後か 30 年か分かりませんが、大きく見とおして何かプランを練っていただきたいです。
○（近藤会長）
直接課長、部長にお話をいただくことはできますか。
○（伊勢田社会教育課長）
参道及び松並木を史跡・天然記念物ということで指定しているところです。前回の審議会でも「環境が変わっていく中で記念物をどう保存するのか」という御意見をいただく中で、少し伸びた枝を対象として剪定しています。現在、随時管理はしていますが、根本的な改善策を考えるところまで至っていません。
環境が変化する中で、剪定等だけでは済まない部分もあると御意見いただきましたので、今後を見据えて何ができるのか、今まで景観を維持するために補植してきましたが、それだけではなく他にできることがあるのか、皆様方の御意見いただきながら考えてみたいと思います。
○（宮瀧委員）
以前、この会議で発言したことの繰り返しになりますが、並木道や東海道を、県内各自治体で保護しているところがあると思います。現状、各々がどのように対応しているのかを情報交換、共有していますか。同じ対応をとるにしても、藤沢市等、近隣市とばらつきがあってはいけないと思います。
埼玉県新座市には松平家の墓所のある平林寺があり、境内林は国指定天然記念物になっています。武蔵野の近世以降の植林ですが、道路に枝が張り出し小中学生の登校の妨げになりますので、国と相談しながら一斉に伐採をしました。
枝で道路に出たところは一斉に手入れをして短くし、結果、それまでの景観が変わってしまい、市民から苦情も出たようですが、木を避けて子どもたちが車道に飛び出して歩いている状況は問題ですし、倒木等の問題もあります。
全国各地の自治体で同じような苦慮をして保存、保護をしていると思いますが、神奈川県内の松並木や並木道について、情報交換等はしていますか。そして、対応マニュアルのようなものをある程度そろえる必要があると思います。以前もそういうことを申し上げましたが、いかがでしょうか。
○（事務局）
現状では、情報交換でそのような具体的な検討を進めていない状況です。
○（宮瀧委員）
お互い気がつかないよい方法、よい事例があるかもしれません。緊急対応もあるかと思いますが、一方でそういう情報交換する中で、並木保存について一つの方法が見つかるのではないかと思っています。
○（五味委員）
今回、久しぶりに多くの松の木を剪定します。台風による剪定等は、その都度やらざるを得ない

と思いますが、こういうことを数年に１度位を目途にやっていけばよいと思います。
　長期的考えるとバイパスを作るとか、色々なことを考えないといけませんが不可能ですし、このような保存は、長期的にゆっくりと、何か起きたら対応する形でよいと思います。
　あまり伐採しすぎると、例えば鎌倉の鶴岡八幡宮の参道である段葛みたいに、桜並木を伐採、植え替えてしまうといかがでしょうか。保存は何か起きたらその都度やる、数年に１度少し大掛かりなものをやるという方向でよいと思います。
○（伊勢田社会教育課長）
　令和４年度はあまり剪定できなかったので、近隣の方から御意見をいただいた経緯を踏まえ、昨年度は例年より多く、伐採、剪定を委託して実施しました。
　剪定を適宜実施すれば御意見はこなくなりますし、剪定時期が延びてしまうと「あそこが通行しにくい」「ぶつかっている」と連絡が多く届きます。
　「緊急時の対応」「数年に１度少し大掛かりなものをやる」ということを心がけながら、今後の方向性はこのままでいいのか、合わせて考える必要があると思います。
　また、他自治体との情報交換という視点がなかったので、当市同様、天然記念物を指定している自治体と情報交換して、様々な手法を取り入れられるか検討したいと思います。
○（田尾委員）
　この損傷はトラック等が道路を走って接触したということですか。
○（事務局）
　資料１－１の裏面にあります、黄と黒の縞模様の注意喚起表示をつけた東側No.70の木は、おそらく対向車線とのすれ違いの際に、どうしても左側に寄ってしまい、ぶつけてしまっていることがあるのではないかと考えられます。
○（田尾委員）
　道路との関係もありますから、都度対処ではなくて予防みたいな形で見ていくことも一つの方法かと思います。
　あらかじめ注意喚起を行うべき箇所を洗い出して注意喚起をする。そうしたら今回、何ヶ所も損傷があったということですから、一度チェックしてみるのもよいかと思いました。
○（緒方委員）
　数年前に台風が通過した時、剪定の際に立ち会いましたが、剪定自体は少し強いかと後で心配しましたが、先月歩いたときに確認したら、木は元気でよく茂っていたのでよかったと胸をなでおろしています。
　逆に言うと、去年も今年も剪定を続けていますが、行政側から「剪定をして、今はこういう状態です」といった報告をしていただけると、皆さんも胸にしまえると思います。当時も台風で松の上部が痛まないように剪定をして結果よし、だったと思います。「剪定前はこうでした」「3年後はこうなりました」といった報告をしていただけるとよいと思います。
○（鈴木委員）
　基本的には五味委員がまとめていただきましたように、定期的な剪定と災害等による臨時保全があると思います。定期的にやるといっても景観を損ねてしまう等、なかなか伐採は難しいとも思います。大和市の木の問題は、道路上で車がぶつかったりとか、人が歩きづらかったりとかが主なものです。
　剪定か伐採かという難しい問題はありますが、定期的に剪定等を実施する際に樹木診断も実施しています。木も病気になりますから、応急処置をしていないと他の木も病気になることが考えられるので、樹木医に大丈夫かどうか診断してもらっています。
　後は、枝振り等、色々御助言いただくので、定期的に剪定するときは、その意見を基にして実施し、市民の方から、危なそうだとか御意見をいただいたときに、どういうふうに対応していくのかマニュアルを決めておけばよいと思います。
○（事務局）
　近年においては、樹木医診断は特に実施しておらず、樹勢の衰えを補うような樹幹注入を実施し

ている状況です。
○（近藤会長）
　対策の一つとして、市としてどういう制約があるかも含めて検討していただければと思います。
　その他、松並木が当然地域の核となる文化財だということは承知で事務局は対応されていると思います。だからこそ「この松並木の意味、意義とか、歴史的な景観の価値とかを損なわない範囲で何ができるのか」ということも本審議会として要望します。よろしくお願いします。
○（事務局）
　資料１－４について説明
○（近藤会長）
　これも難問です。景観を損ねない範囲で下に影響が及ばないということを条件にするのが一つの考え方ですが、宮瀧委員はいかがでしょうか。
○（宮瀧委員）
　対応はケースバイケースだと思います。この鶴嶺八幡宮参道松並木については、日常的にこういう形で残して現状公開、維持管理し公開するのが基本であると思います。
　それに向けて対応を考えますが、当時の松、最初に植えられた松はもう存在せず、後世の松という理解でよろしかったでしょうか。そうなると、どういうところを維持し、どこまで景観を保っていくのかということだと思います。
　地上の景観と地下の遺構に影響が及ばないという話ですが、景観もどこまで譲歩できるか難しいと思います。指定した時の趣旨を確認しなければならないでしょうか。
○（伊勢田社会教育課長）
　今回復旧するポールについては、元々あったものに車がぶつかって折れてしまったものです。松は事故前にもなかったので、事故を起こした車が折ってしまったポールを元に戻すものです。
○（宮瀧委員）
　事故前と比較して地上の景観は考えなくてよいということですね。
　問題になりそうなケースは、松の木を折ってしまった時に、同じ丈、同じ大きさの松を再び植林するのか否か、代わりに参道に欲しかった文化財説明パネルを設置するのか否か、おそらく対応が何通りかあり、今回は復旧するということです。
○（近藤会長）
　次回、次々回は損傷がないことを期待しますが、発生したときには審議会に報告してください。それで皆で議論することが大事だと思います。

【議題２　国登録有形文化財「藤間家主屋」整備事業について（報告）】
○（事務局）
　資料２について説明
○（近藤会長）
　何か確認したい点、御質問はありますか。
○（田尾委員）
　図書室、資料室、学習室は昭和の頃に建てたものですか。
○（事務局）
　おっしゃるとおりです。
○（田尾委員）
　どういう意図で建てられたのでしょうか。既に公開等をしていたのでしょうか。
○（事務局）
　先代の藤間家の方が御自身の研究の場としたり、地域住民に資料公開する場としたりしてきた施設です。
○（田尾委員）
　余分な便益施設を建てずとも、非常によい建物が最初からあるのは素晴らしいことだと思いま

す。
　活用計画はこれから策定していくと思いますが、記載のように道の駅や周辺の同時代の施設と連携し、回遊性や一体的な運用を視野に入れて、計画を立てていただければと思います。
○（近藤会長）
　他に何か確認したい点はありますか。
○（緒方委員）
　耐震について、専門家に依頼し設計を上げてもらい、第三者委員会に検討願うという話ですが、古い建物ですから耐震等どのような方法が可能なのか、この場でも御報告いただきたいと思います。
○（田尾委員）
　博物館協議会に建築の小沢委員がいらっしゃるので、連携して結果をこの審議会に報告していただければと私も思います。
○（鈴木委員）
　9 年度に工事し、全部耐震が終わる予定ですか。
○（事務局）
　9 年度に工事を行いますので、耐震自体は 9 年度に完了します。その間、見学はできます。
○（鈴木委員）
　建物の中には入れないということですか。
○（事務局）
　現時点で、どのような整備、耐震改修工事を行うか決定していませんが、9 年度のどこかの時期は、敷地等を含めた市民の方への公開は限定せざるを得ないと考えています。
　また、工事の内容が固まってきましたら、本審議会に御報告しますので御審議いただければと思います。
　来年度予算の審議等で方向性が固まってくるところですが、担当としては来年度以降、当該地は史跡があり、近世から近代、そして現代と、歴史、文化、自然が積層している場所ですので、そのような複合的な要因を踏まえて保存活用計画を策定していきたいと考えています。アドバイザー会議の結果を経て本審議会でも御意見をいただければと思っています。
○（五味委員）
　博物館の辺りにも民家が二つありました。そして柳島のところと南湖院があります。茅ヶ崎にもそういう古い建物がありますので、1 年に何回かツアーを組んで見てもらっていくと盛り上がると思います。
○（事務局）
　おっしゃるとおり、近世の民間長屋も含めて、いくつか市で所有、保存しているものもありますし、民間、個人の方が保存されているものもあります。こういったものの保存、活用につなげていく第一歩となるかと思いますし、お寺とか神社も含めて考えていくと結構面白いと思います。引き続き検討して、また御報告させていただきたいと思います。

【その他】
○（事務局）
　資料 3 について説明
　次回会議日程について説明
○（宮瀧委員）
　国指定史跡下寺尾官衙遺跡群の保存活用や市民周知について、今年も色々なイベントが報告されて大変すばらしいと思いました。
　先だって川崎市でシンポジウムがありました。川崎市には高津区の橘官衙遺跡群があります。この史跡は、下寺尾官衙遺跡群の指定と同じ年、平成 27 年に国指定史跡になりました。
　橘官衙遺跡群は田尾委員が保存活用の委員をされています。今年の 5 月に正倉院が現地に復元さ

れ、公園として公開されました。
　下寺尾官衙遺跡群の方はどうかというと、国指定史跡になってから同じ年月が過ぎています。資料にあるようなイベントを市の方で地道に取り組んでいますが、北陵高校の移転先は決まらないし、保存整備の話も計画は策定が進んでいますが、現地では何も変わらない状況が続いています。
　田尾委員と私は、下寺尾廃寺の方だけでも先に整備できるのではないかとか、色々なことを２人でよく話しています。
　川崎の方は指定してから９年で史跡公園までできましたが、下寺尾の方は先行き不明瞭であるということで、次回の審議会で事務局から現状報告をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
　私が言わなくても事務局の方がよく分かっていると思いますが、史跡公園にするなら活用してくださいと言って土地を売却、提供してくださった方たちも代替わりが進んでいて、小出地区では駐車場にしとけばよかったとか、そういう声も聞こえてきます。
　博物館開設、イベント実施と進んでいる面もありますが、進んでいない面、特に現地の活用が全然進んでいないことが、どういう形で申し送りされているのか分かりませんが、この間、県担当者や市担当者はどんどん異動しています。
　神奈川県知事の耳にはどういうふうに入っているのか分かりませんが、御存知だったら今までの経緯からすると神奈川県が放置しているという言い方もできるような状況になっています。現状のままずっと保存活用しないで、理解を促進するイベントだけ続いている状況は、極めていびつだと思います。
　そういうことで、現状と今後の方向性について今年度最後の会議で事務局から御説明いただきたいのですが、いかがでしょう。
○（伊勢田社会教育課長）
　下寺尾の遺跡については、現在部会で下寺尾西方遺跡保存活用計画の審議をしているところです。
　先日 10 月１日、文化庁主任調査官に現地にお越しいただきました。下寺尾の保存活用計画を策定した後に、指定された西方遺跡の保存活用計画が必要だということで策定を進めていますが、その二つを別々に作ることがよいのか、どうしていくのがよいのかアドバイスをいただいたところです。
　文化庁の回答や部会の動きについて本会に報告できておらず申し訳ありませんでした。１月の審議会で、保存活用計画策定の進ちょくや、その計画策定をどう進めるのかということを御報告させていただきます。
○（宮瀧委員）
　今のお話は文化庁と茅ヶ崎しか出ていませんが、先ほど申し上げましたように、神奈川県が一番重要な鍵を握っていると思います。県の方はいかがでしょうか。
　これは文化財の面からもそうだし、北陵高校仮設校舎は耐用年数が長いと言っても老朽化しているという話も聞いていますから、県の教育施設課等の問題にもなりつつあります。
　その辺のことも含めて、文化庁の指導のもと、茅ヶ崎市が西方も含めた保存活用計画を出せば、すぐ活用のための工事にゴーサインが出るということではないと思います。その辺のことを、今日は結構ですので、１月に御説明いただけますか。
○（伊勢田社会教育課長）
　県立高校については県の事業となり市が検討しているというものではありませんが、県がそこの土地活用をどう考えているのか、１月の時点で県に何か動きがあることが分かれば、その部分も含めて御報告します。
○（宮瀧委員）
　茅ヶ崎市は当事者ではないような言い方に聞こえました。県と市で協議を続けたと私は理解していますが、そうではないのですか。
○（伊勢田社会教育課長）
　県と市で協議ということですが、高校の移転先やその調整等については、県の業務なので、県が

進めるものです。過去に、移転先について市から情報提供したということがあったと聞いています。
○（宮瀧委員）
何しろ、高校がある状況では整備できません。これは近藤会長が日本考古学協会の埋蔵文化財保護対策委員会委員長の時に茅ヶ崎市にも要望したことです。こういう今までの経緯について時間が経過しているから、全部きちんと今の担当者に共通認識として残っていないと思います。
○（田尾委員）
資料3に、3月9日に指定10周年の記念のシンポジウムを行うとありますが、3市合同で神奈川県考古学協会が入って開催すると聞いていますが、これは市の単独事業ですか。
もう一つ、橘官衙の史跡公園を事務局で見に行った方はいらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。
○（事務局）
まず、3月9日の記念事業につきましては、3市合同プラス県考古学協会と共同で実施するものです。イベントとしては茅ヶ崎市のコミュニティホールでやるものですが、現在、川崎市と横須賀市、茅ヶ崎市の担当とで内容について詰めているところです。講師についても二名ほど計画しているところです。
橘官衙の史跡公園については、私とほか2名が行ったと聞いています。
○（田尾委員）
ほかに事務局の方で行った人は手を挙げてください。なぜ行っていないのですか。すでに先行してできている史跡公園、それも一緒に指定されたところを見に行っていないということですよね。
そこまでにしておきましょうか。
○（五味委員）
川崎と比べて市の規模が違います。事務局もどんどん人が変わっていくなかで色々なことをやっています。
おそらく今後見に行かれると思いますが、果たして復元するのがよいのかどうかというのも大きな問題だと思いますので、そのあたりも考えてください。
ただ、長期的なスケジュールは策定していただければと思います。そのまま放っておくことになると、宮瀧委員がおっしゃったように、どうなっているのかと問題になると思います。
○（近藤会長）
よろしくお願いします。その他ございますか。
課題が多いことは承知しています。皆で議論するということからまたスタート、再スタートしていければと思っています。事務局は大変ですがよろしくお願いします。
以上で、私がお預かりした案件が終わりました。確認したい点、聞き漏らした点がありますでしょうか。それでは戻しますので、よろしくお願いします。
○（伊勢田社会教育課長）
ありがとうございます。御審議どうもありがとうございました。
以上をもちまして、令和6年度第2回茅ヶ崎市文化財保護審議会を閉会します。